

令和8年5月29日  
消 防 庁

## 「令和7年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における 事故概要」の公表

消防庁では、毎年、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故の概要を取りまとめています。今般、令和7年中の事故概要を取りまとめたので公表します。

令和7年中の事故件数は427件（前年比16件減）で、地震によらない事故（以下「一般事故」という。）が425件（前年比8件増）、地震による事故が2件（前年比24件減）でした。

一般事故種別の件数（割合）を見ると、漏えい事故233件（54.8%）、火災事故170件（40.0%）、爆発事故11件（2.6%）、その他が11件（2.6%）でした。

一般事故の発生要因は配管等の腐食疲労等劣化などの物的要因が210件（49%）、操作確認不十分などの人的要因が173件（41%）となっています。

一般事故による死者は1人（前年比1人減）、負傷者は48人（前年比24人減）でした。損害額につきましては85.4億円（前年比41.5億円増）となりました。



（連絡先）消防庁特殊災害室  
担 当 山田、和泉、浜谷  
電 話 03-5253-7528（直通）

石油コンビナート等特別防災区域の  
特定事業所における事故概要  
(令和7年中)

消防庁特殊災害室

この概要は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に全国の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所において発生した事故について、関係都道府県から提出された「定期事故報告」をもとにとりまとめたものである。

# 目 次

1	概況	1
2	一般事故の発生状況	3
	(1) 特別防災区域別の一般事故発生状況	3
	(2) 特定事業所の業態別の一般事故発生状況	7
	(3) 施設区別の一般事故発生状況	8
	(4) 月別、時間帯別の一般事故発生状況	9
	(5) 運転状況別の一般事故発生状況	10
	(6) 主原因別の一般事故発生状況	11
3	一般事故の被害状況	13
	(1) 死傷者数の発生状況	13
	(2) 損害額の状況	14
4	一般事故発生時の通報状況	15
5	令和7年中の主な事故	16

## 《 図表目次 》

図 1	平成10年以降の事故発生件数	1
表 1	過去10年の地震事故発生状況	1
図 2	平成10年以降の一般事故発生件数(事故種別ごとの推移)	2
図 3	過去10年の一般事故種別の割合	2
表 2	各都道府県・特別防災区域における特定事業所数及び事業所種別毎の一般事故件数	3
表 3	業態別の一般事故発生状況一覧	7
表 4	施設区別の一般事故発生状況	8
図 4	危険物製造所等(危険物施設・高危混在施設)別の一般事故発生状況	8
図 5	月別の一般事故発生状況	9
図 6	時間帯別の一般事故発生状況	9
表 5	運転状況別の一般事故発生状況	10
表 6	主原因別の一般事故発生状況	11
図 7	過去5年における主原因別一般事故件数の推移	11
図 8	令和7年中における一般事故の発生要因	12
図 9	過去10年の一般事故における要因別発生件数の推移	12
図 10	過去10年の一般事故発生件数と被害状況	13
図 11	過去10年の一般事故死傷者発生状況	13
表 7	事故別損害額	14
図 12	損害額の推移	14
図 13	損害額の状況	15
図 14	発見から通報までの時間の状況	15

・ 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。  
 ・ 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。

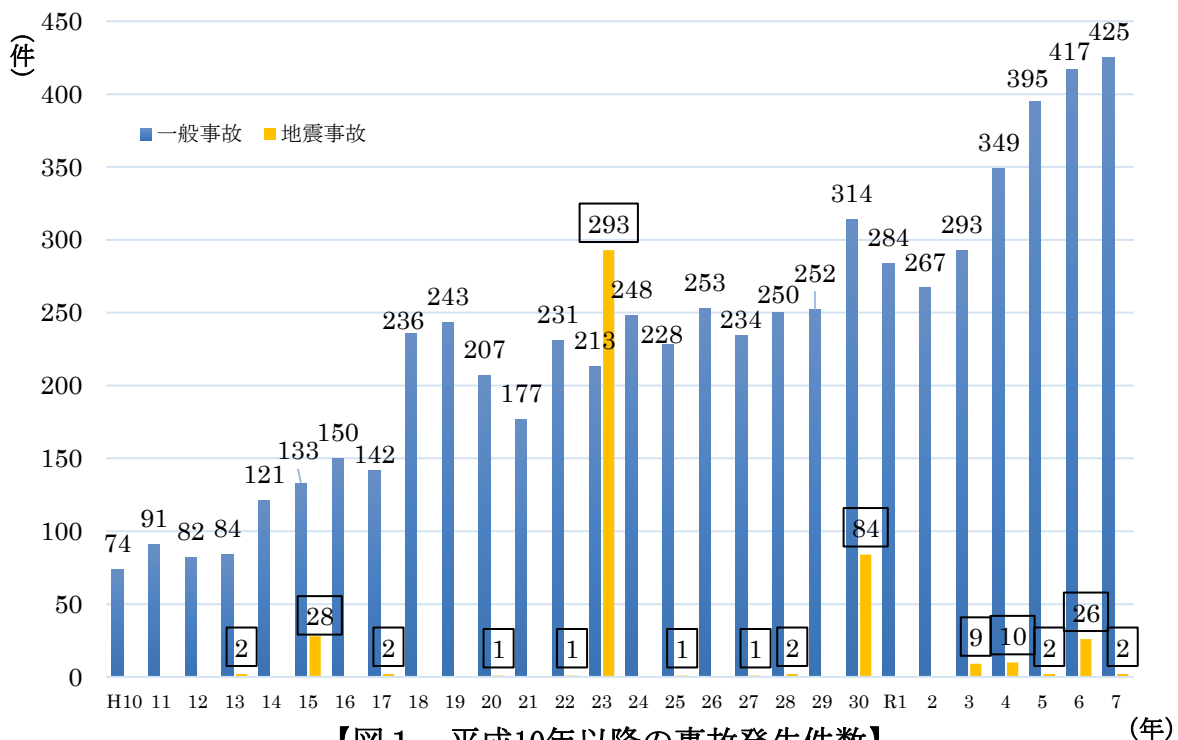


## 1 概況

令和7年中の事故発生件数は427件（前年比16件減）で、地震によらない事故（以下「一般事故」という。）は425件、地震による事故（以下「地震事故」という。）は2件であった。一般事故の件数にあつては、過去最多となっている。また、事故による死者は1人（前年比1人減）、負傷者は48人（前年比24人減）で、地震事故による死傷者は発生していない。

一般事故の件数は徐々に増加傾向にある。事故種別をみると、火災は増加傾向にあるが、漏えいは減少している。発生要因として、物的要因では腐食疲労等劣化、人的要因では操作確認不十分によるものが多く見られる。

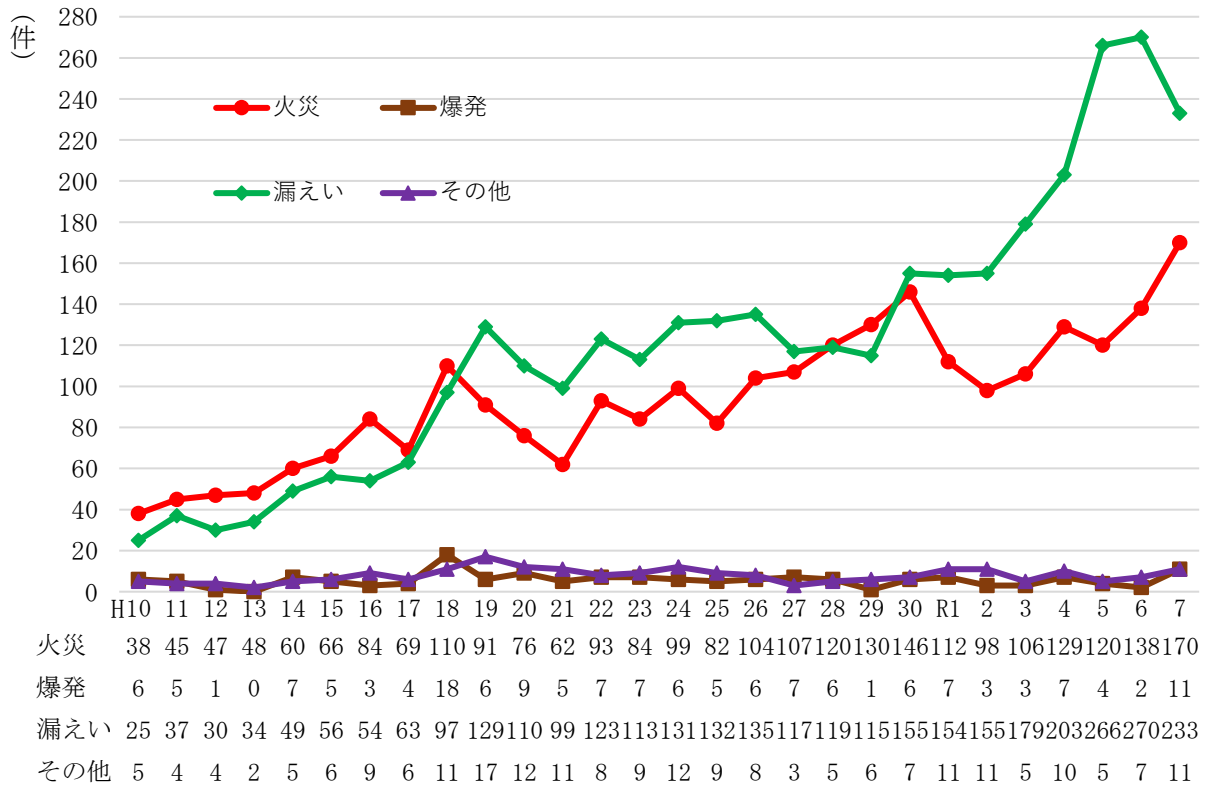
地震事故は12月8日の青森県東方沖を震源とする地震により、2件発生している。事故の内訳は漏えい事故2件である。



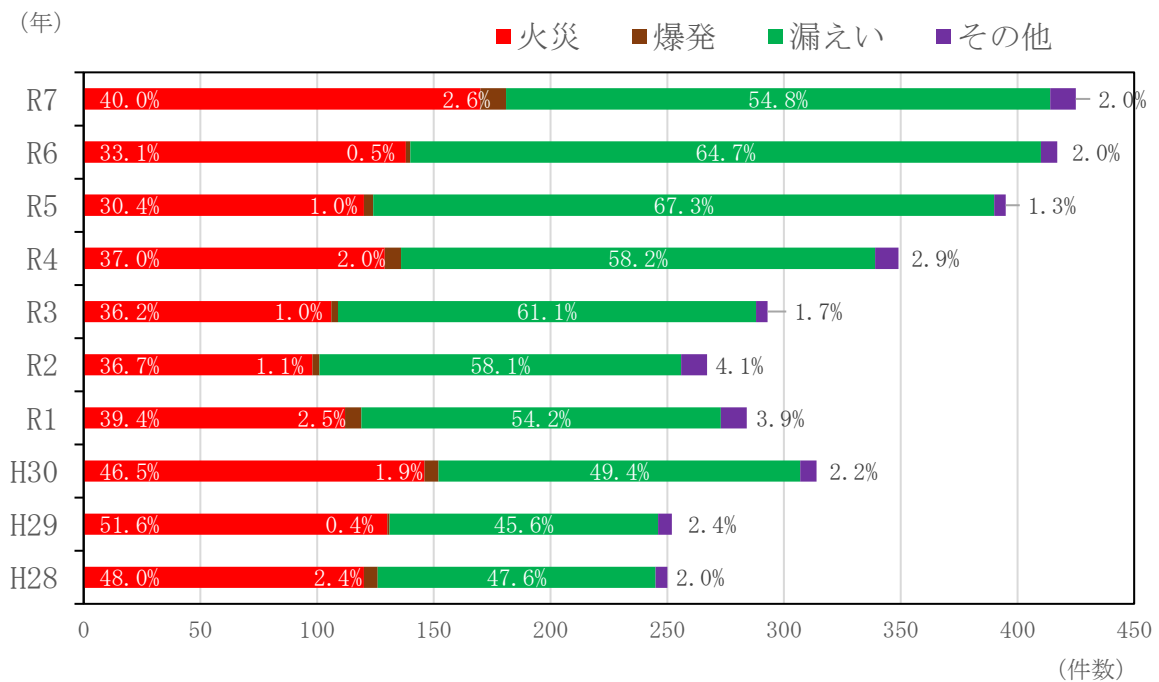
【表1 過去10年の地震事故発生状況】

発生年	原因となった地震	事故件数
平成28年	熊本地震	2件
平成30年	平成30年北海道胆振東部地震	84件
令和3年	福島県沖を震源とする地震	6件
	宮城県沖を震源とする地震	1件
	千葉県北西部を震源とする地震	2件
令和4年	福島県沖を震源とする地震	10件
令和5年	令和5年奥能登地震	2件
令和6年	令和6年能登半島地震	26件
令和7年	青森県東方沖を震源とする地震	2件

\* 平成23年の東日本大震災では、285件（地震140件、津波145件）の地震事故が発生している。



【図2 平成10年以降の一般事故発生件数（事故種別ごとの推移）】



【図3 過去10年の一般事故種別の割合】

## 2 一般事故の発生状況

### (1) 特別防災区域別の一般事故発生状況

特別防災区域別の一般事故発生状況は、表2のとおりである。

一般事故の発生件数が最も多いのは京浜臨海（神奈川県）の93件、次いで、京葉臨海中部（千葉県）の64件である。

また、事業所種別毎にみると、レイアウト事業所における事故が最も多く、一般事故総数の約7割を占めている。

【表2 各都道府県・特別防災区域における特定事業所数及び事業所種別毎の一般事故件数】

都道府県・特別防災区域	特定事業所数				事業所別一般事故件数				一事業所あたりの一般事故発生件数
	レイアウト	第一種	第二種	合計	レイアウト	第一種	第二種	合計	
<b>北海道</b>	5	13	11	29	4	2	4	10	0.34
釧路		3	1	4		1		1	0.25
苫小牧	3	6	4	13	1	1		2	0.15
石狩		1	2	3					
室蘭	2		4	6	3		4	7	1.17
北斗		2		2					
知内		1		1					
<b>青森県</b>		6	5	11			5	5	0.45
むつ小川原		2		2					
青森		1		1					
八戸		3	5	8			5	5	0.63
<b>岩手県</b>		1		1					
久慈		1		1					
<b>宮城県</b>	2	5	4	11	4	2		6	0.55
塩釜	1	4		5					
仙台	1	1	4	6	4	2		6	1.00
<b>秋田県</b>		6	4	10					
男鹿		2		2					
秋田		4	4	8					
<b>福島県</b>	1	7	11	19	1		3	4	0.21
広野		1	1	2					
いわき	1	6	10	17	1		3	4	0.24
<b>茨城県</b>	10	3	18	31	22	3	4	29	0.94
鹿島臨海	10	3	18	31	22	3	4	29	0.94

都道府県・特別防災区域	特定事業所数				事業所別一般事故件数				一事業所あたりの一般事故発生件数
	レイアウト	第一種	第二種	合計	レイアウト	第一種	第二種	合計	
<b>千葉県</b>	<b>22</b>	<b>12</b>	<b>37</b>	<b>71</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>69</b>	<b>0.97</b>
京葉臨海北部		5	1	6					
京葉臨海中部	21	7	34	62	50	1	13	64	1.03
京葉臨海南部	1		2	3	5			5	1.67
<b>東京都</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>	<b>1.00</b>
東京国際空港		1		1		1		1	1.00
<b>神奈川県</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>46</b>	<b>75</b>	<b>79</b>	<b>10</b>	<b>19</b>	<b>108</b>	<b>1.44</b>
京浜臨海	14	12	41	67	65	10	18	93	1.39
根岸臨海	2	1	5	8	14		1	15	1.88
<b>新潟県</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>26</b>	<b>1</b>		<b>5</b>	<b>6</b>	<b>0.23</b>
新潟東港	2	9	3	14					
新潟西港	1	2	5	8	1		1	2	0.25
直江津	1	1	2	4			4	4	1.00
<b>富山県</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>1</b>			<b>1</b>	<b>0.14</b>
富山		2	2	4					
婦中	1			1	1			1	1.00
新湊		1		1					
伏木		1		1					
<b>石川県</b>		<b>5</b>	<b>4</b>	<b>9</b>					
七尾港三室		1		1					
金沢港北		4	4	8					
<b>福井県</b>		<b>4</b>		<b>4</b>					
福井臨海		4		4					
<b>静岡県</b>		<b>2</b>	<b>10</b>	<b>12</b>					
清水		2	10	12					
<b>愛知県</b>	<b>6</b>	<b>13</b>	<b>27</b>	<b>46</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>24</b>	<b>0.52</b>
衣浦	2	1	7	10			2	2	0.20
名古屋港臨海	4	12	20	36	14	1	7	22	0.61
<b>三重県</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>18</b>	<b>32</b>	<b>18</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>0.78</b>
四日市臨海	9	5	18	32	18	2	5	25	0.78

都道府県・特別防災区域	特定事業所数				事業所別一般事故件数				一事業所あたりの一般事故発生件数
	レイアウト	第一種	第二種	合計	レイアウト	第一種	第二種	合計	
大阪府	4	11	33	48	25	1	5	31	0.65
大阪北港		2	12	14			1	1	0.07
堺泉北臨海	4	8	21	33	25	1	4	30	0.91
関西国際空港		1		1					
兵庫県	9	7	19	35	13		13	26	0.74
神戸	1	4	3	8					
東播磨	3	1	8	12	4		4	8	0.67
姫路臨海	5	1	8	14	9		9	18	1.29
赤穂		1		1					
和歌山県	4	3	1	8	5			5	0.63
和歌山北部臨海北部	2	1		3	3			3	1.00
和歌山北部臨海中部	1		1	2	2			2	1.00
和歌山北部臨海南部	1	1		2					
御坊		1		1					
岡山県	9	4	11	24	11			11	0.46
水島臨海	9	4	11	24	11			11	0.46
岡山県・広島県	1	1	1	3	1			1	0.33
福山・笠岡	1	1	1	3	1			1	0.33
広島県		2		2					
江田島		1		1					
能美		1		1					
広島県・山口県	4	1	4	9	13	1	4	18	2.00
岩国・大竹	4	1	4	9	13	1	4	18	2.00
山口県	13	3	15	31	12		4	16	0.52
周南	8	2	7	17	7		2	9	0.53
宇部・小野田	5		8	13	5		2	7	0.41
六連島		1		1					
徳島県		1	1	2					
阿南		1	1	2					
香川県	2	1	2	5	1			1	0.20
番の州	2	1	2	5	1			1	0.20

都道府県・特別防災区域	特定事業所数				事業所別一般事故件数				一事業所あたりの一般事故発生件数
	レイアウト	第一種	第二種	合計	レイアウト	第一種	第二種	合計	
愛媛県	6	1	10	17	8		3	11	0.65
新居浜	3		6	9	3		1	4	0.44
波方	1			1					
菊間	1	1		2	5			5	2.50
松山	1		4	5			2	2	0.40
福岡県	4	9	13	26	9		2	11	0.42
北九州	4	3	7	14	9		2	11	0.79
白島		1		1					
福岡		5	6	11					
長崎県	1	1		2					
福島	1			1					
上五島		1		1					
熊本県		2	1	3					
八代		2	1	3					
大分県	5	2	5	12	4			4	0.33
大分	5	2	5	12	4			4	0.33
鹿児島県	1	5		6	1			1	0.17
串木野		1		1					
鹿児島		3		3					
喜入	1			1	1			1	1.00
志布志		1		1					
沖縄県	2	2		4	1			1	0.25
平安座	1	2		3					
小那覇	1			1	1			1	1.00
合計	141	168	323	632	303	24	98	425	0.67

注) 特定事業所数は、令和7年4月1日現在のものである。(次表以降同じ)

(2) 特定事業所の業態別の一般事故発生状況

特定事業所の業態別の一般事故発生状況は、表3のとおりである。

業態別の一般事故発生件数の比較では、「石油製品・石炭製品製造業関係」、「化学工業関係」、「鉄鋼業関係」の順に事故が多く、一事業所あたりの事故発生件数については、「石油製品・石炭製品製造業関係」が高い数値となっている。

また、危険物、毒劇物、高圧ガスを扱うことが多い「化学工業関係」、「石油製品・石炭製品製造業関係」では漏えいが、製鉄における熱源の利用が多い「鉄鋼業関係」では火災が、それぞれ多く発生していることが特徴的である。

【表3 業態別の一般事故発生状況一覧】

業 態	内 容				件 数		業態別事故発生 件数	
	火 災	爆 発	漏 え い	そ の 他	小 計	事故の 総件数 に対する割合 (%)	業態別 事業所 数	一事業 所あた りの事 故発生 件数
食料品製造業関係	2		1		3	0.7	13	0.23
パルプ・紙・紙加工製造業関係	1		3		4	0.9	3	1.33
化学工業関係	59	1	85	4	149	35.1	219	0.68
石油製品・石炭製品製造業関係	35	4	106	5	150	35.3	40	3.75
窯業・土石製品製造業関係	2		1		3	0.7	8	0.38
鉄鋼業関係	41	4	7	1	53	12.5	28	1.89
非鉄金属製造業関係	4		2		6	1.4	5	1.20
機械器具製造業関係	4	1	4		9	2.1	8	1.13
電気業関係	14		7		21	4.9	52	0.40
ガス業関係	1		7	1	9	2.1	29	0.31
倉庫業関係	3		6		9	2.1	213	0.04
廃棄物処理業関係	2		1		3	0.7	9	0.33
その他	2	1	3		6	1.4	5	1.20
合 計	170	11	233	11	425	100.0	632	0.67

(3) 施設区分別の一般事故発生状況

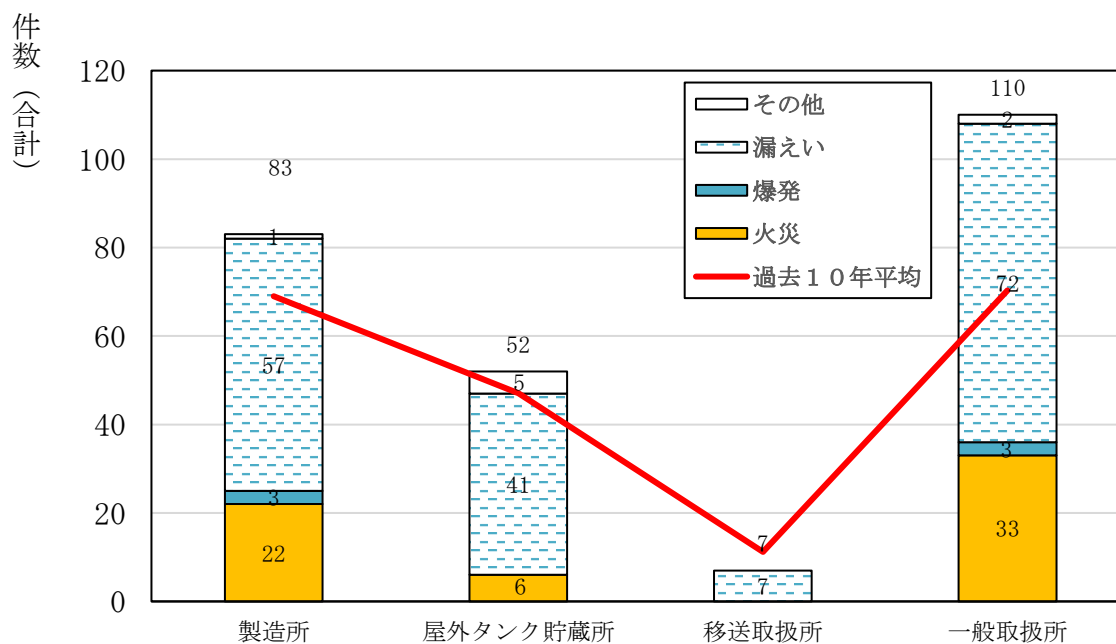
施設区分別の一般事故発生状況は、表4及び図4のとおりである。

「危険物施設」では漏えいが、「その他の施設」では火災が、それぞれ多く発生していることが特徴的である。また、危険物製造所等をさらに細分化し、過去10年平均で見ると、特に一般取扱所において、事故が多く発生している。

【表4 施設区分別の一般事故発生状況】

施設 事故	危険物製造所等		高圧ガス 施設	その他の 施設	合 計
	危険物施設	高危混在 施設			
火 災	45	17	1	107	170
爆 発	5	1		5	11
漏えい	139	42	9	43	233
その他	8			3	11
合 計	197	60	10	158	425

注) その他の施設には、作業場、車両、空地、毒劇物施設等がある。(次表以降同じ)



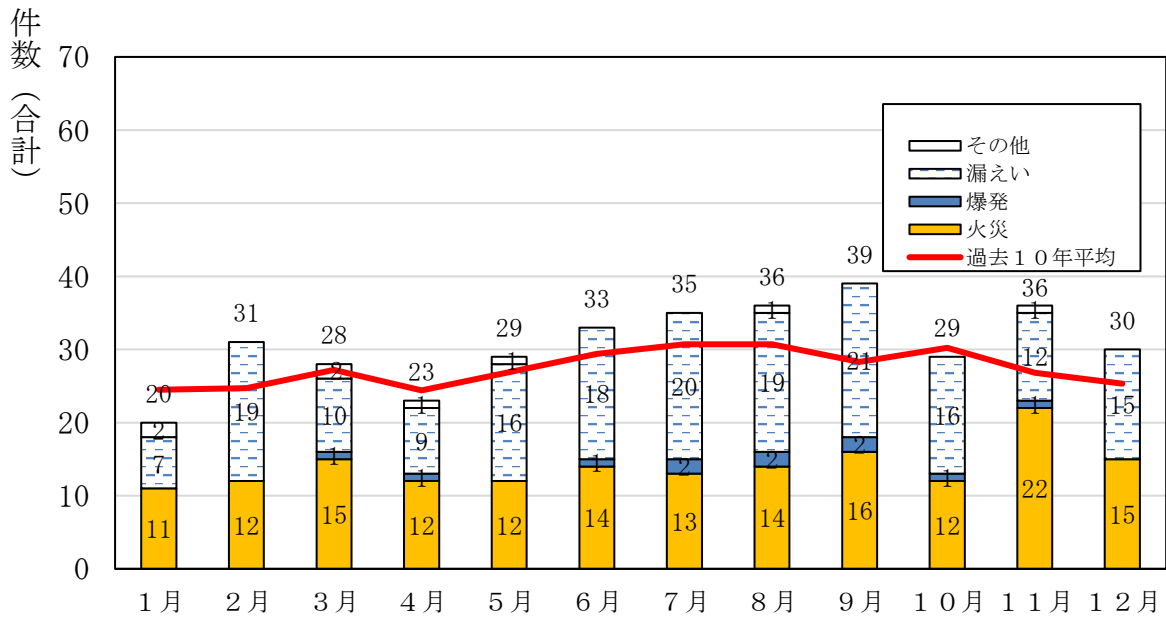
注) 移動タンク貯蔵所1件及び屋内タンク貯蔵所1件、地下タンク貯蔵所1件、屋内貯蔵所1件は含めていない。

【図4 危険物製造所等（危険物施設・高危混在施設）別の一般事故発生状況】

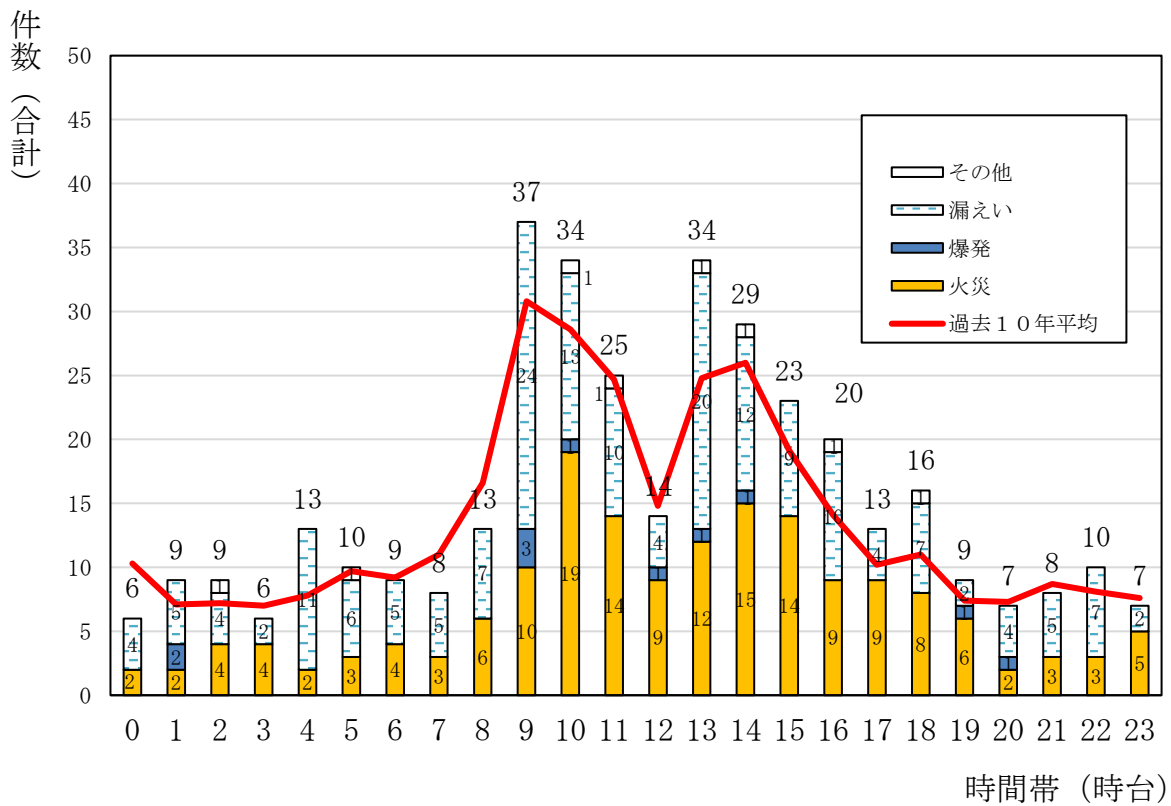
(4) 月別、時間帯別の一般事故発生状況

月別及び時間帯別の一般事故発生状況は図5及び図6のとおりである。

なお、一般事故 425 件のうち、発生日時不明の 56 件を除いた 369 件を集計した。



【図5 月別の一般事故発生状況】



【図6 時間帯別の一般事故発生状況】

(5) 運転状況別の一般事故発生状況

運転状況別の一般事故発生状況は表5のとおりである。

「定常運転中」に次いで、「停止中」、「スタートアップ中」、「貯蔵・保管中」の順に件数が多くなっている。

**【表5 運転状況別の一般事故発生状況】**

	火災	爆発	漏えい	その他	計	割合(%)
定常運転中	90	4	131	3	228	53.7
スタートアップ中	9	4	16		29	6.8
シャットダウン中	2		5		7	1.6
緊急操作中		1			1	0.2
停止中	28	1	21	1	51	12.0
休止中	4		1		5	1.2
貯蔵・保管中	7		19	2	28	6.6
受入中	1		9	2	12	2.8
払出中			3	2	5	1.2
荷積中			7		7	1.6
荷卸中			2		2	0.5
試運転中	3	1	4		8	1.9
改造中	4		1		5	1.2
移送中			7		7	1.6
運搬中	2		1		3	0.7
新規建設中	1				1	0.2
廃止解体中	6				6	1.4
給油中			1		1	0.2
その他	13		5	1	19	4.6
合 計	170	11	233	11	425	100.0

(6) 主原因別の一般事故発生状況

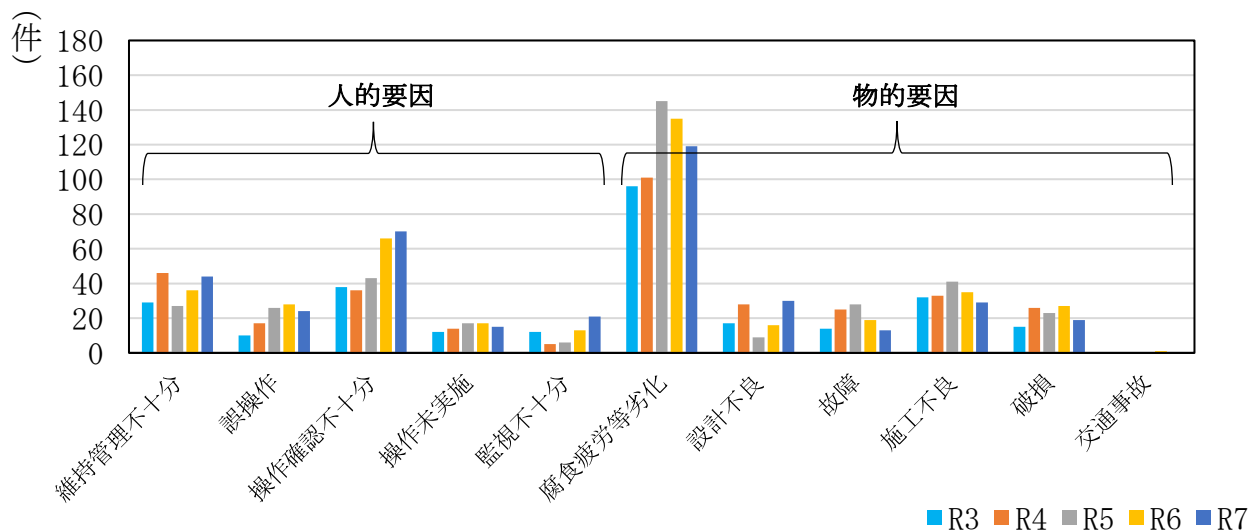
主原因別の一般事故発生状況は表6、図7、図8及び図9のとおりである。

人的要因によるものが173件(41%)、物的要因によるものが210件(49%)となっており、「操作確認不十分」、「腐食疲労等劣化」、がそれぞれの主な原因である。

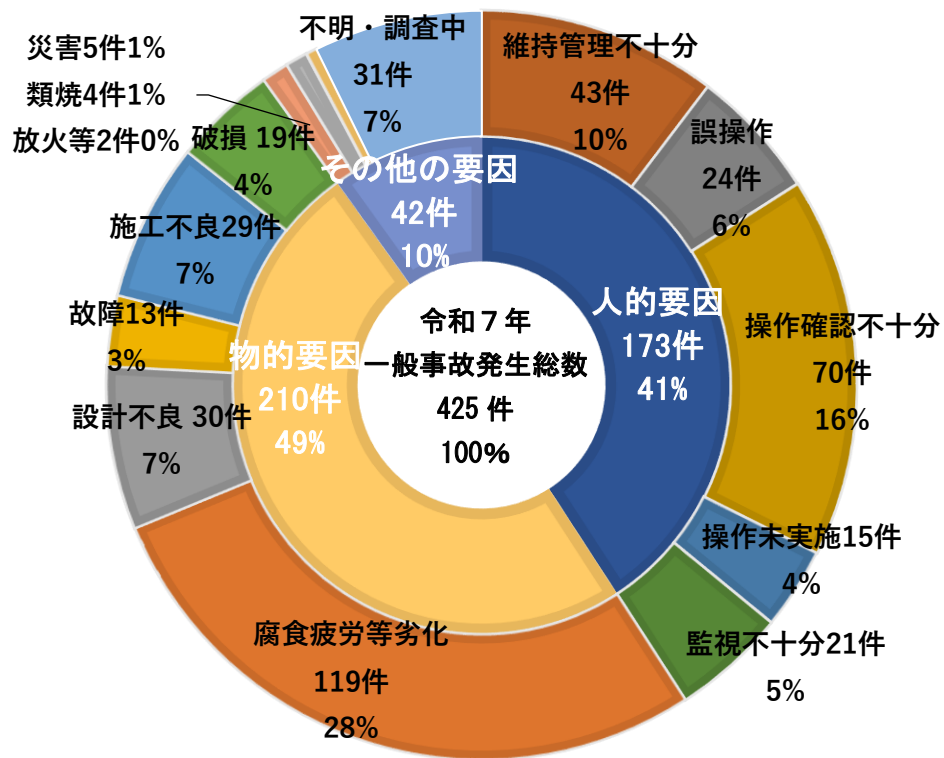
【表6 主原因別の一般事故発生状況】

施設別事故件数 事故発生原因	危険物 施設	高危混合 施設	高圧ガス 施設	その他の 施設	計	要因
維持管理不十分	12	6	1	24	43	人的要因
誤操作	14	1		9	24	
操作確認不十分	36	7	1	26	70	
操作未実施	7		1	7	15	
監視不十分	9	4		8	21	
(小計)	78	18	3	74	173	
腐食疲労等劣化	55	22	3	39	119	物的要因
設計不良	14	7	2	7	30	
故障	6	1		6	13	
施工不良	15	7	1	6	29	
破損	6	2		11	19	
(小計)	96	39	6	69	210	
災害	3			2	5	その他
類焼	3			1	4	
放火等				2	2	
不明・調査中	17	3	1	10	31	
(小計)	23	3	1	15	42	
合計	197	60	10	158	425	

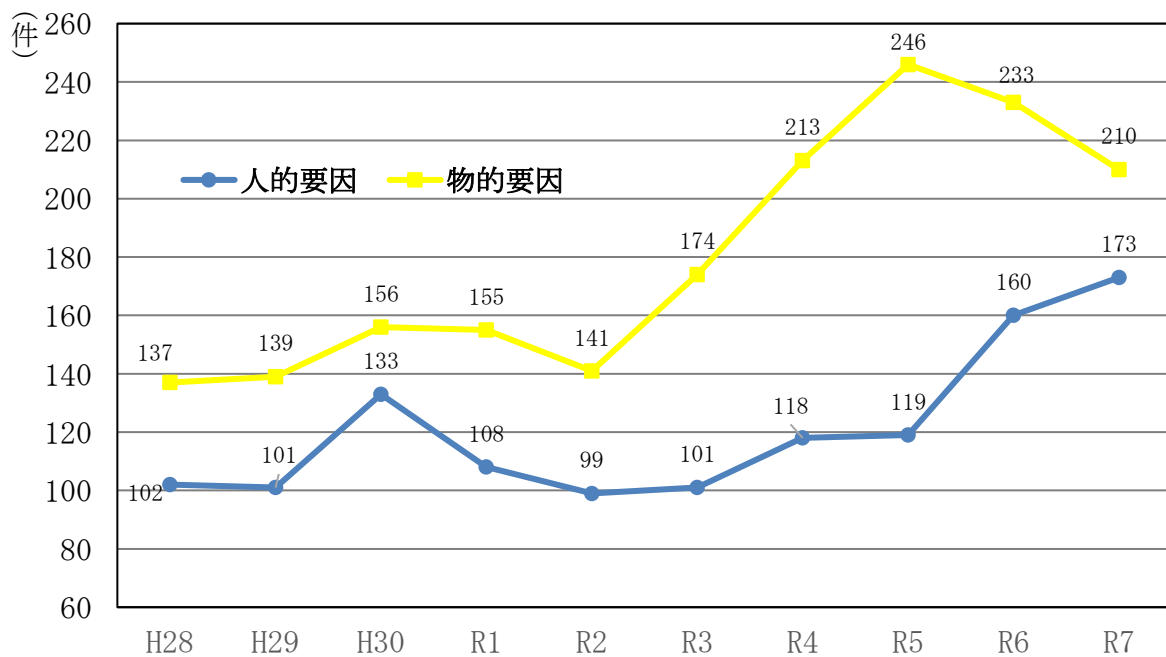
- 注) 1 維持管理不十分とは、当該施設において本来されなければならない維持管理が不十分であったものをいう。  
 2 操作確認不十分とは、操作項目、操作手順には問題ないが、確認が不十分であったため、操作の内容等が不適切であったものをいう。  
 3 操作未実施とは、本来なされなければならない操作を行わなかったものをいう。  
 4 災害とは、積雪、落雷、台風等をいう。



【図7 過去5年における主原因別一般事故件数の推移】



【図8 令和7年中における一般事故の発生要因】

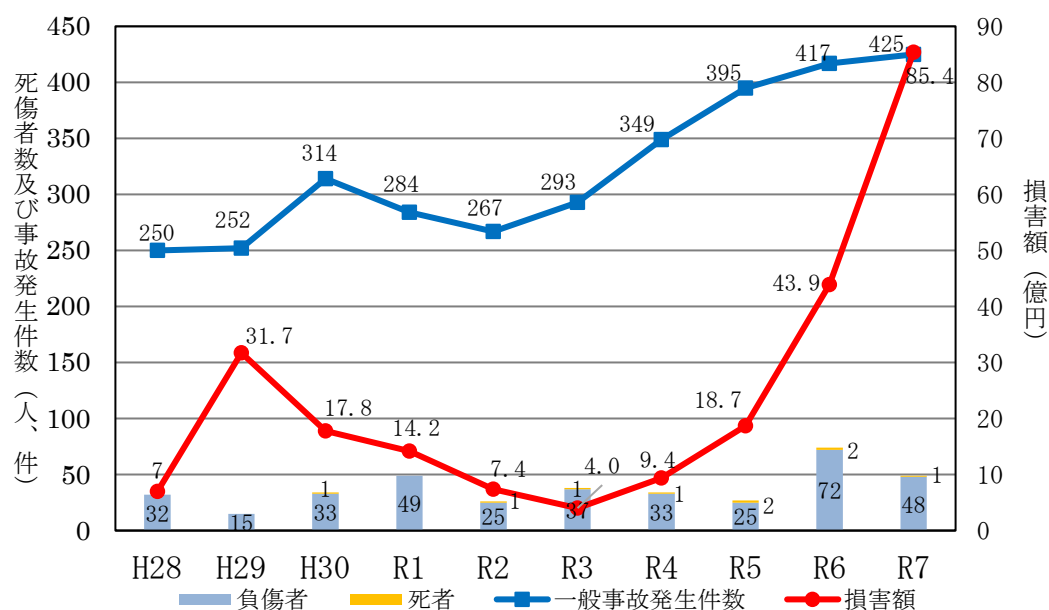


【図9 過去10年の一般事故における要因別発生件数の推移】

### 3 一般事故の被害状況

死傷者数及び損害額については、図 10 のとおりである。

前年と比較し、損害額は 41.5 億円増加、死傷者数は 25 人減少している。



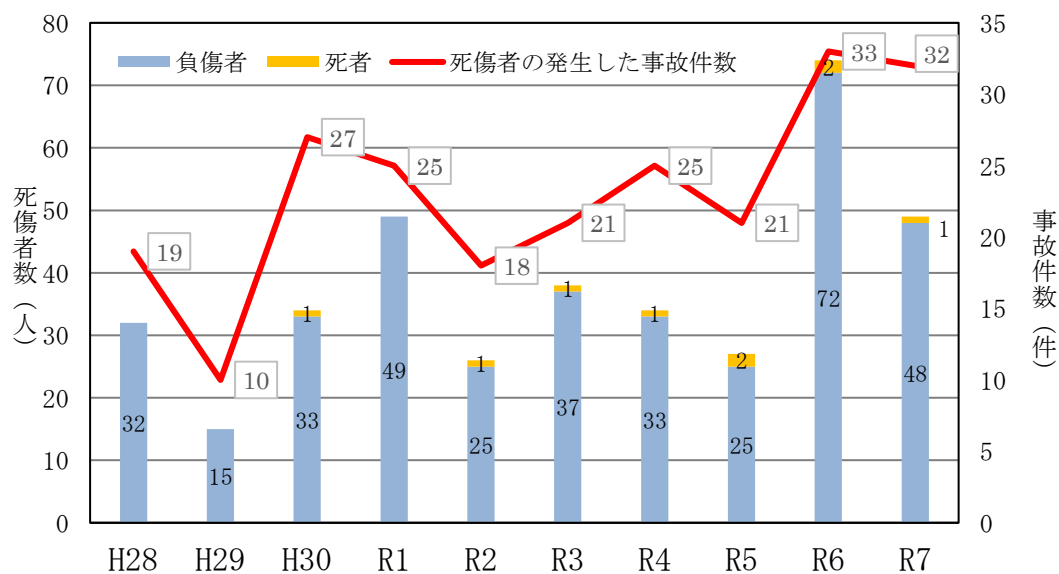
※ 1事故あたりの損害額が1万円未満のものについては、0円として処理している。

【図 10 過去 10 年の一般事故発生件数と被害状況】

#### (1) 死傷者数の発生状況

死傷者の発生状況及び死傷者の発生した事故件数については、図 11 のとおりである。

令和 7 年の一般事故 425 件のうち、死傷者が発生した事故は 32 件で、死者 1 名、負傷者 48 名が発生している。死者が発生した事故については、縁切りバルブ開放時にフランジを開放したため有毒ガスが流出したものである。



【図 11 過去 10 年の一般事故死傷者発生状況】

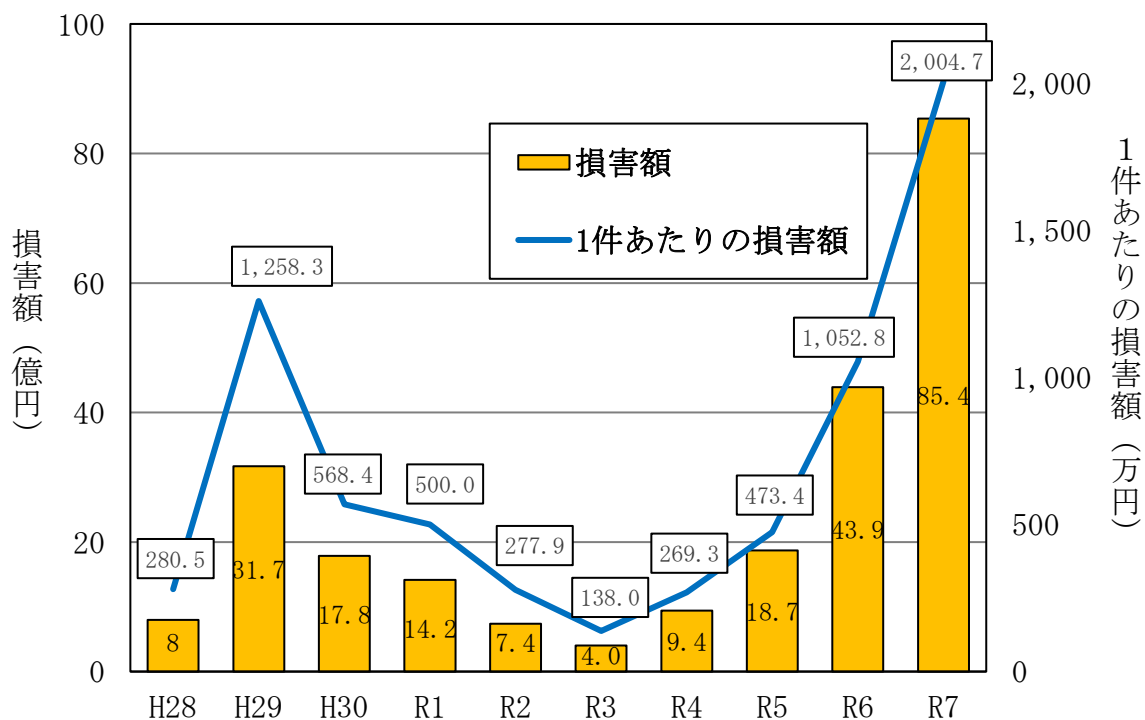
(2) 損害額の状況

損害額の状況は、表7、図12及び図13のとおりである。

一般事故425件中、損害額が1万円以上の事故は、193件で、その合計は85億3,750万円となっている。そのうち、火災による損害が9割以上を占めている。

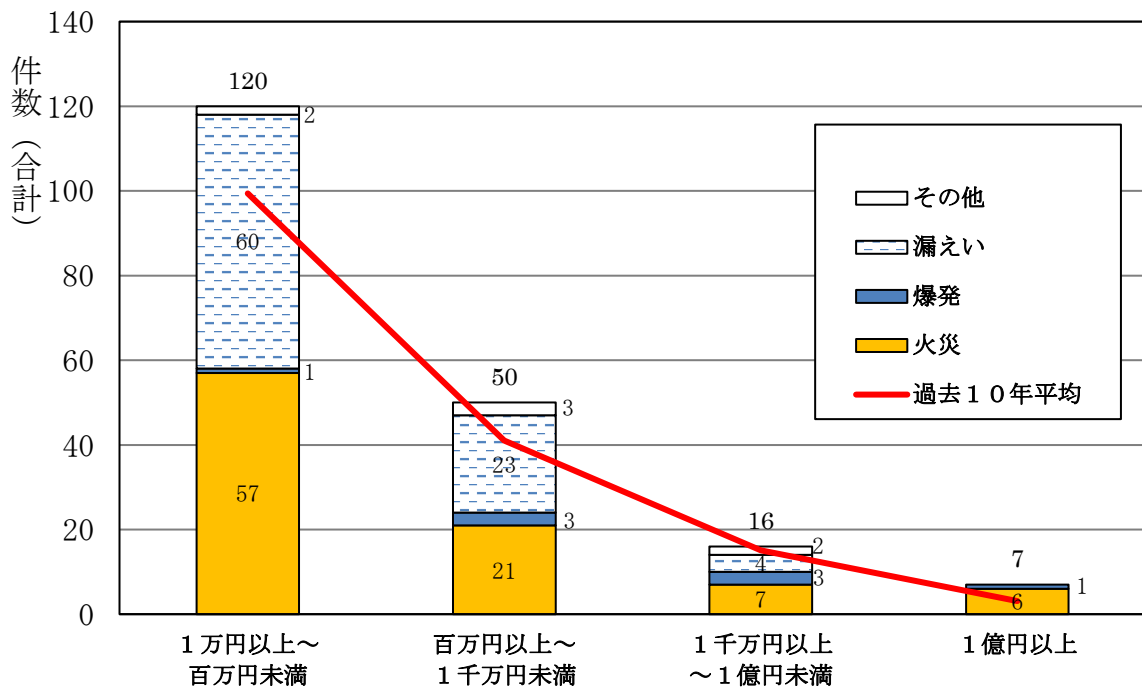
【表7 事故別損害額】

事故種別	損害額（万円）	割合（％）
火災	783,790	91.8
爆発	35,513	4.2
漏えい	24,171	2.8
その他	10,276	1.2
合計	853,750	100.0



【図12 損害額の推移】

注) 損害額は事故によって受けた直接的な損害とし、消火活動等により受けた水損、破損、汚損等の損害は含めるが、消火等のために要した経費、整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害の額は除く。

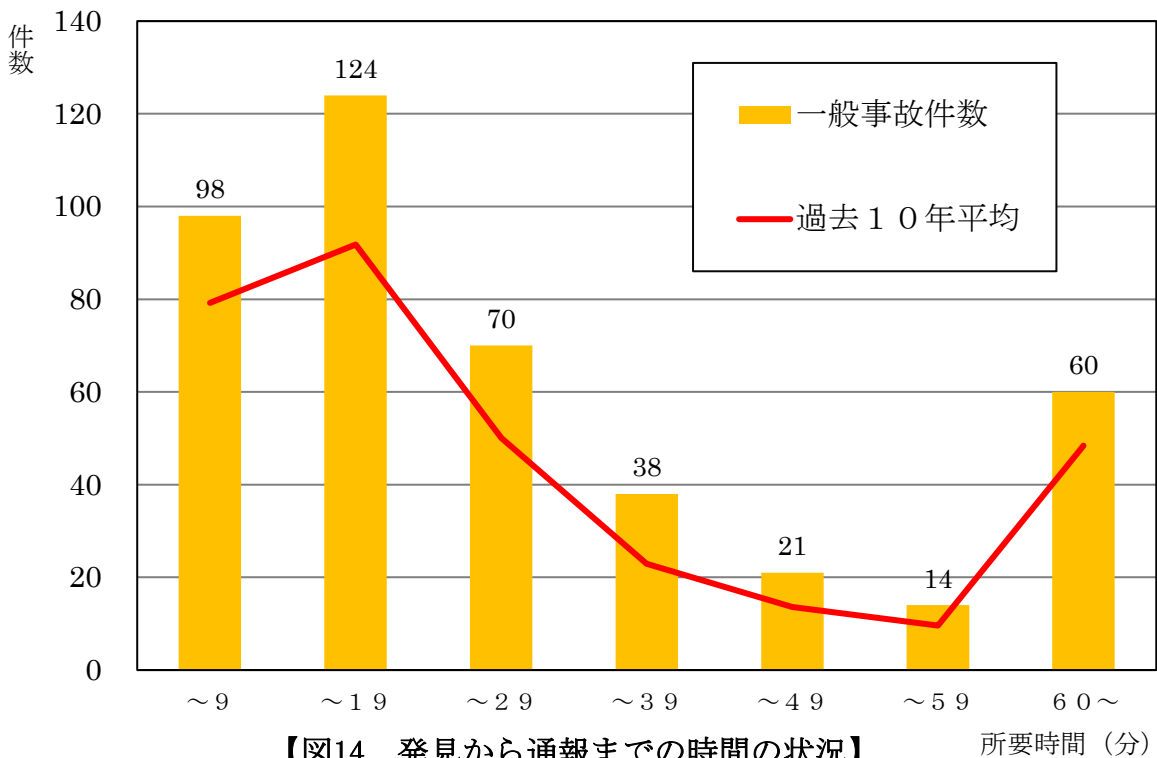


【図13 損害額の状況】

#### 4 一般事故発生時の通報状況

一般事故における事故発生時の通報状況は図14のとおりである。

事故発生時の通報は、比較的早期に実施できている一方で、60分以上経過している事案も少なくない。



【図14 発見から通報までの時間の状況】

## 5 令和7年中の主な事故

令和7年中に発生した事故の内、死傷者が発生した事故、損害額が大きい事故等の主な事故概要は次のとおりである。

### 〈事故事例〉 排煙脱硫設備の吸収塔の鉄皮更新工事中、ガス溶断の火の粉がグリッド(充填材)に着火したことによる火災

事故概要			
<p>操業停止中の排煙脱硫設備において、吸収塔の鉄皮更新工事のガス溶断作業中、飛散した火の粉が吸収塔のメンテナンス用デッキに積み上げていたグリッド（ポリプロピレン製充填材）に着火。その後隣接建屋の窓ガラス、クレーン等に延焼したもの。15時25分に地上でスクラップ処理に従事していた施工者が、臭気及び吸収塔5階および6階の東面付近に炎を確認したため、元請監督者に連絡し、元請監督者が119番通報を実施した。</p>			
発生日時	1月30日 15時20分	事業所種別	1種（レイアウト）
発見日時	1月30日 15時25分	業態	鉄鋼業関係
覚知日時	1月30日 15時28分	施設区分	事務管理施設地区
処理完了日時	1月30日 18時38分		
事故種別	火災	死傷者	—
主原因	操作確認不十分	損害額	3億7200万円
事故発生原因			
<p>排煙脱硫設備の吸収塔鉄皮更新に伴うガス溶断作業中、グリッド（ポリプロピレン製充填材）に対する可燃物としての認識不足とガス溶断による火気飛散・着火リスクの認識不足により、適切な防火対策（一部防災シート未施工）が講じられず、また、火の粉が飛散する範囲内にグリッドが置かれてしまったため、飛散した火の粉がグリッドに着火したもの。さらに、隣接建屋の窓ガラス、クレーン等に延焼したもの。</p>			
再発防止対策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去可能な可燃物について、火気使用場所（火気飛散可能性のある範囲含む）付近から完全に除去する。</li> <li>・除去できない可燃物について、すべての可燃物に防災シート等の火気養生（養生は隙間なく）を行う。</li> <li>・「可燃物・不燃物リスト」を策定（工事対象設備に含まれるすべての物をリスト化し、可燃性・不燃性を個別に判定）</li> <li>・残火確認の要領を策定（複層階に可燃物が存在する場合、全階層を対象とする残火確認を基準化）</li> </ul>			

〈事故事例〉 開放検査前の浮上油回収工程において、ナフサ含有の排水を防油堤に流出

事故概要			
<p>法定開放検査に向けたタンク内の底部残油を回収するための浮上油回収工程において、浮き屋根下に滞留する可燃性ガスの放出を目的とした工業用水の水張りが完了し、タンク水切りノズルにサンタリーホースを接続し、防油堤内に排水作業をしていた。その作業から数日後に、定置式ガス検知器が発報、付近住民から異臭の通報が多数あり、消防より事業所に対して現場確認を指示すると、事業所からナフサの流出があったと覚知したもの。ナフサ流出量は、77.5キロリットルとなる。</p>			
発生日時	不明	事業所種別	1種
発見日時	5月30日 05時11分	業態	石油製品・石炭製品製造業
覚知日時	5月30日 05時40分	施設区分	—
処理完了日時	5月31日 11時40分		
事故種別	流出	死傷者	—
主原因	操作確認不十分	損害額	439万円
事故発生原因			
<p>ナフサタンクの浮上油回収工程において、タンク内のナフサ回収が不十分であり、タンク内にナフサが残存する状態で排水作業を行ったため防油堤内にナフサが流出したものの。</p>			
再発防止対策			
<p>浮上油回収作業において、タンク内の油の有無を確認するためサンプル確認の他、マンホール及びゲージハッチ等の全箇所からサンプルを採取し、油の有無を確認する。</p> <p>浮上油回収作業の手順を明確化し、同様の事故が起きないように対策</p>			

〈事件事例〉 ガスタービン発電所で配管フランジから硫化水素を含む有毒ガスが流出した事故

事故概要			
定期修理に伴い、配管フランジ部の仕切り板反転作業において、フランジを開放する際、縁切りバルブが開放状態であったためフランジ開放部分から硫化水素を含む有毒ガスが流出し、作業員が吸引し受傷したものの。			
発生日時	5月17日 09時58分	事業所種別	1種（レイアウト）
発見日時	5月17日 09時59分	業 態	石油製品・石炭製品製造業関係
覚知日時	5月17日 10時01分	施設区分	製造施設地区
処理完了日時	5月17日 10時40分		
事故種別	流出	死傷者	1名（死亡）1名（重症） 1名（中等症）
主原因	操作確認不十分	損害額	—
事故発生原因			
当該作業時に、縁切りバルブの閉止を確認し、閉止されていない場合は、バルブを閉止させ作業をしないとイケない。しかし、今回はバルブが開放状態で作業を実施したため、フランジ開放部から硫化水素を含む有毒ガスが流出したものの。			
再発防止対策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・縁切りバルブの閉止及び脱圧作業を行う「準備担当者」と縁切りバルブの閉止をバルブ操作にて確認をする「仕切担当者」に分割して別々に行うことを仕切り板作業時の取り決めとして制定</li> <li>・定期修理等における施設のページ手順の整備</li> <li>・ガス検知器、保護具等による対策の整備</li> <li>・社員教育の実施</li> <li>・硫化水素を含む有毒ガスの発生機会を低減させるための設備改造</li> </ul>			

〈事故事例〉 ローリー出荷設備において、受入れ作業中にLPGが漏えいしたもの

事故概要			
ローリー出荷作業中、バルクローリーへの充てん時にローディングアームとローリーの結合部からLPGが噴出したもの。			
発生日時	7月2日 09時55分	事業所種別	1種（レイアウト）
発見日時	7月2日 09時55分	業 態	ガス業関係
覚知日時	7月2日 10時10分	施設区分	入出荷施設地区
処理完了日時	7月2日 10時02分		
事故種別	流出	死傷者	1名（重症）
主原因	操作確認不十分	損害額	－
事故発生原因			
作業員は、ローディングアームの結合ロックを行ったが、不十分であり、作業中にLPGが噴出してしまった。			
再発防止対策			
ローディングアーム接続のマニュアル整備等の再発防止対策を行う。			

**〈事件事例〉 タンク液面計の指示ズレにより液レベルの自動調整が機能せずベンチレーターから原油が流出**

事故概要			
装置の処理量を下げる操作を行っていたところ、原油を一時貯蔵するサージタンク上部のベンチレーター通気口（通気管）から原油が流出した。従業員により、タンクへの流入量を下げ、原油の流出は停止。流出量 8900 リットル。			
発生日時	7月26日 13時50分	事業所種別	1種（レイアウト）
発見日時	7月26日 14時25分	業 態	石油製品・石炭製品製造業
覚知日時	7月26日 14時57分	施設区分	製造施設地区
処理完了日時	7月26日 20時42分		
事故種別	流出	死傷者	—
主原因	操作確認不十分	損害額	65万円
事故発生原因			
装置は、原油タンクからの原油を一旦貯蔵して常圧蒸留装置に払い出しているサージタンクであり、急な流量変動を吸収し、装置を安定させる目的で設置されている。当該タンクは、液面の設定値により自動制御で流入量を調整する仕組みとなっている。原因は、元々の正しい液面計の設定値に対して、どのタイミングか分からないが、運転担当者等が、指示値を大幅にずらしたことで、実際の液面の把握が出来なくなり、液面上昇に気が付かなかった。上昇し続けた原油は、内部の隙間から浮き屋根にあふれ出し、通気管からタンク外へ流出した。			
再発防止対策			
同一装置内に同様の液面計を設置したものがあため、レベル計の精度試験を行い健全性を確認するよう指導 また、指示計の理解について、従業員等に周知、再教育を行うよう指導			

**〈事事故事例〉 循環タンクのオーバーフロー配管からバルブの誤操作により水酸化カリウム混合液が漏えい**

<b>事故概要</b>			
<p>工業用交換膜を製造する施設（非危険物施設）のスタートアップのため、午前2時頃から水酸化カリウムとDMSO（ジメチルスルホキシド：非危険物）を混合するタンクに水酸化カリウムを施設外のタンクから送液する作業を開始した。午前4時20分頃、送液作業の途中で作業員がタンクの液面計を確認すると、液面上昇が確認できなかつたため、追加で送液を実施した。午前5時頃に現場を確認したところ、タンクに設けられたオーバーフロー管から水酸化カリウム混合液が漏えいしていることを確認したことから、送液を停止した。漏えいした水酸化カリウム混合液 268 リットルは排水溝から排水受入ピットへ移送され事業所外への漏えいはなかつた。</p>			
発生日時	8月28日 04時36分	事業所種別	1種（レイアウト）
発見日時	8月28日 04時54分	業 態	化学工業関係
覚知日時	8月28日 10時01分	施設区分	製造施設地区
処理完了日時	8月28日 10時36分		
事故種別	流出	死傷者	—
主原因	誤操作	損害額	—
<b>事故発生原因</b>			
<p>水酸化カリウム混合液移送時に開放されているべき循環タンクのレベル計取出バルブを誤って閉止したため、300リットルになると自動停止する制御が機能しなかつたもの。</p>			
<b>再発防止対策</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ時のバルブセット及び確認の徹底</li> <li>・レベル計取出バルブは常時開放のため、「常時開」の表示を実施</li> </ul>			

〈事故事例〉 一般取扱所で圧延材がずれて摩擦したことにより、圧延油が過熱され圧延機から出火した火災

事故概要			
令和6年12月から稼働を開始した冷間圧延機により圧延作業中、機器内部から出火し、工場天井面約30平方メートル及び圧延機1基を焼損したものの。			
発生日時	11月23日11時09分	事業所種別	2種
発見日時	11月23日11時09分	業態	鉄鋼業関係
覚知日時	11月23日11時13分	施設区分	—
処理完了日時	11月23日16時52分		
事故種別	火災	死傷者	—
主原因	操作確認不十分	損害額	58億1098万円
事故発生原因			
圧延作業中に圧延材の位置ずれが発生し、圧延機内の設備に接触したことにより摩擦熱が生じ、圧延油が発火点に至り出火したものの。			
再発防止対策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生時は圧延材が20ミリメートルずれると圧延機内の設備と接触する構造であったが、圧延材のずれを65ミリメートルまで許容できるように圧延機内の設備の設置幅を拡張する。</li> <li>・圧延中に圧延材のずれが生じた際、電気信号により圧延材のずれ量に応じて警報・減速・停止の制御を導入する。</li> </ul>			